

# 第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

開閉会日時		令和7年6月13日 金曜日		開会	10:00		閉会	11:20		会議場所	別海町議会 議場		
議員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	7 番	横田 保江	出席	13 番	中村 忠士	出席				
	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席	14 番	佐藤 初雄	出席				
	3 番	高橋眞結美	出席	9 番	小椋 哲也	出席	15 番	戸田 憲悦	出席				
	4 番	伊勢 徹	出席	10 番	外山 浩司	出席	16 番	西原 浩	出席				
	5 番	貞宗 拓雄	出席	11 番	今西 和雄	出席							
	6 番	宮越 正人	出席	12 番	松原 政勝	出席							
出席説明員	理事者 機関の長等	町長		副町長		教育長		代表監査委員					
		曾根 興三	欠席	浦山 吉人	出席	相澤 要	出席	竹中 仁	出席				
		選挙管理委員長		農業委員会会長									
		永田 雅夫	欠席	信夫 重勝	欠席								
	幹部職員	総務部長		総合政策部長		経営管理部長		福祉部長					
		選挙管理委員会書記長		地域総政課長		財政課長		宮本 栄一		出席			
		伊藤 輝幸	出席	松本 博史	出席	寺尾 真太郎	出席						
		保健生活部長		産業振興部長		建設水道部長		別海病院事務長					
		小川 信明	出席	小野 武史	出席	外石 昭博	出席	三戸 俊人	出席				
		会計管理者 出納室長		教育部長		農業委員会事務局長		監査委員事務局長					
		干場 富夫	出席	干場 みゆき	出席	川畑 智明	出席	木戸口 誠	出席				
		総務部次長 西春別支所長、西公民館長		総務部次長 税務課長		総務部次長 総務防災・基地対策課長		総合政策部次長 総合政策課長					
		竹中 利哉	出席	松田 勝広	出席	岩口 裕昭	出席	小村 茂	出席				
		福祉部次長 福祉課長		保健生活部次長 保健課長・こども家庭センター長		保健生活部次長 町民課長		産業振興部次長 水産みどり課長					
		石戸谷 友絵	欠席	千葉 宏	出席	谷村 将志	出席	大坂 恒夫	欠席				
		建設水道部次長兼 上下水道課長		教育部次長 生涯学習センター長・中央公民館長		教育部次長 学校教育課長・学校給食センター長		教育部次長 学務課長					
	新堀 光行	出席	福原 義人	出席	田畑 直樹	欠席	角川 具哉	欠席					
	課長職 ほか	情報広報課長		尾岱沼支所長 東公民館長		人事財産課長		介護支援課長					
		山田 哲哉	欠席	門間 勝司	欠席	齋藤 陽	出席	高橋 勇樹	出席				
		老人保健施設すこやか事務長		生活環境課長		母子健康センター長		農政課長					
		渡辺 久利	出席	上田 健一	出席	根本 博美	欠席	皆川 学	出席				
		商工観光課長		管理課長		建築住宅課長		事業課長					
		掘込 美穂	出席	入田 浩明	欠席	廣島 静治	欠席	佐竹 和仁	出席				
		別海病院事務課長		指導参事		生涯学習課長 総合スポーツセンター館長		図書館長 郷土資料館長					
榎木 直人	欠席	瀬川 航平	欠席	立澤 雅彦	出席	堺 啓	出席						
事務局職員		事務局長	入倉 伸顕	事務局主幹	木幡 友哉	合計	2名						
傍聴者数	一般		0名	議会モニター		0名	議会サポーター		0名				
	報道関係者		0名				合計		0名				

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 7番 横田	10:00 開会 開会挨拶 出席委員 16名、欠席委員 0名、会期 1日 令和7年度別海町一般会計補正予算	
委員長 7番 横田	歳入 区分項ごとに審査する。	
委員長 7番 横田	歳入質疑なし。	
委員長 7番 横田	歳出 区分項ごとに審査する。	
委員 2番 吉田	<p>項) 総務管理費 目) 企画費</p> <p>事業名) 地域活性化起業人推進事業 10,500千円</p> <p>①副業型とシニア型の違いについて</p> <p>②副業型とシニア型の人数内訳について</p>	
地域創生課長 松本	<p>まず、企業派遣型というのは、企業に所属している民間人材が企業の命令で長期派遣されるものである。副業型は企業に所属している人が副業で地域支援を行う非常に短期間のものである。新たに3月末に制度化されたシニア型は、企業を退職して5年以内の方が対象で、支援の形態は副業型と全く同じである。シニアは高齢者を意味するのではなく、年齢に関係なく退職した人をシニアと定義している。人数については、副業型が1名、シニア型が1名の見込みを立てている。残り5名は相手方の条件によって区分を決定する。</p>	
委員 13番 中村	1,050万円計上の積算内訳及び根拠について	
地域創生課長 松本	<p>副業型とシニア型の特別交付税の範囲内でこの事業を行う予定である。交付税措置の要件は、副業型、シニア型いずれも報酬等に年間100万円、旅費に年間100万円となっている。通年で合計200万円だが、今回は最長でも7月から3月までの9か月間を想定しているため、案分して1人当たり150万円となる。7名を想定しているため、150万円×7で1,050万円が積算内訳である。</p>	
委員 13番 中村	<p>人数の確認だが、7名分と説明だったが、既に8名のうち1名は確定して動き出しているという理解でよいか。あとプラス7名で合わせて8名という理解でよいか。</p>	
地域創生課長 松本	その通りである。	
委員 12番 松原	<p>項) 総務管理費 目) 物価高騰対応重点支援事業費</p> <p>事業名) 物価高騰対応重点支援事業 131,376千円</p> <p>物価高騰対応であれば家庭用も全額減免としなかった理由は何か。</p>	
総合政策課長 小村	<p>今回の水道料金減免事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する。この交付金は物価高騰の影響を受けている生活者と事業者に対し必要な支援を行うことを目的として交付されている。本事業の実施に当たっては、この交付金の趣旨を踏まえ、家庭と事業者のそれぞれに対し支援を行うため交付金を活用するが、それだけでは財源が不足するためふるさと応援基金を充当し減免を実施する。限られた財源の中で国の交付金を最大限活用し、家庭への支援と経営への影響が大きい事業者への支援を両立させるため、総合的な支援策について検討を行った結果、今回の事業実施内容となった。</p>	
委員 12番 松原	<p>物価高騰対応であれば、当然、町民も同じその影響を受けている。一般町民の水道を減免するべきだと思うが、国なり道からの予算がそういうことで、それを割り振りしたらこうなったということか。</p>	
総合政策課長 小村	<p>一般の家庭の皆様が物価高騰で大変苦勞されていることは重々承知している。食料品や日用品の価格上昇は家庭を圧迫し、日々の生活にも頭を悩ませる状況が続いていると理解している。今回の家</p>	

		<p>庭用の減免措置が基本料金のみとなった理由は、限られた財源の中で交付金を活用し、かつ影響が大きい事業者への支援を両立する必要があるという点にある。水道料金の減免は今回で4年連続となる。当初は家庭用の減免はできなかったが、各家庭の状況を踏まえ何とか財源の調整を図りながらこの内容に至った経過がある。また、家庭向けの物価高騰対策としては、国の低所得者世帯への給付金や定額減税である。本町においては、昨年度末に実施した福祉灯油の上乗せ助成など様々な支援策を実施してきており、これらの施策と今回の水道料金減免を総合的に捉え今回の事業内容となった。</p>
委員 12 番	松原	<p>定額減税は別海の町民だけではなく全国的に前年度税金を払った人に対応されるものであって、この水道料金の減免とは全く別な話である。低所得者についての給付金も低所得者に対するものだと思う。今回はそういうことで理解はするが、4年間続けてやっても、やはり一般町民もこの物価高騰では本当に苦しんでいることを理解していただきたい。</p>
委員 14 番	佐藤	<p>今、テレビで米の高騰がクローズアップされている。家庭用は金額的に少ないように思われるが、その家庭においては非常に大変である。色々な会議に呼ばれるが、家庭用も何とかならないのかという意見も出ている。今回で終わりではないので、今後、検討していただきたい。</p>
総合政策部長	松本	<p>前段の松原委員のおっしゃっていることは大変理解できる。我々もやるかやらないかという、実はやりたいというのが本音なところで、これは町長、副町長も含めて、今、米の高騰であるとか色々な条件がますます厳しくなっているので何かしらできないかということで、今回の水道料の減免事業も自発的に町長と協議しながら支援策を打っているということである。全国の国民がみんな同じように悩んでいる中で、ふるさと納税の寄附金を国の交付税の足りないところで補おうとしたときに、産業に対する支援が本町は多いため、その産業に対する充当はできる。それに対して本来は家庭用もやりたいが、昨年度の予算編成から、町長にお任せというところを充当するのも、やっとのやりくりで当初予算で編成したという過程があるので、今回は期待に沿えなかった。ただ、今、お2人の委員から意見もあったので、今後ずっと考えないということではなく積極的に検討していきたいと考えている。</p>
委員 8 番	田村	<p>予算上厳しいから家庭用については基本料だけだという答弁だが、家庭用の超過分について、例えば全額やった場合どれだけの財源がかかるか。</p>
総合政策課長	小村	<p>概算だが、3,000万円程度の上乗せとなり、1億6,000万円程度の事業費が見込まれる。</p>
委員 13 番	中村	<p>項) 総務管理費 目) 物価高騰対応重点支援事業費 事業名) 物価高騰対応重点支援事業 24,180千円 24,180千円計上の積算内訳及び根拠は。</p>
税務課長	松田	<p>昨年度の給付事業は、令和5年所得等を基にした令和6年分推計所得税額を用いて算定し給付している。今年度は令和6年分所得税額が確定したので、本来給付すべき額と昨年度実施した当初調整給付額との間で差額が生じたもの等に対して、その差額を1万円単位で給付するものである。要求額2,418万円の積算は、当初調整給付対象者の令和5年と令和6年の所得情報などを比較し、所得が減少したもの、扶養親族が増えたものなど差額が生じると見込まれるもの615名、1,296万円と、令和6年中の転入者など374名に所得税分の給付上限額である3万円を乗じた1,122万円を合算した額で試算している。</p>
委員 13 番	中村	<p>615名、374名、それぞれ合わせた方々に給付するという理解でよいか。</p>
税務課長	松田	<p>あくまでも試算になるが、今、現在では615名プラス374名の方に給付することを想定している。</p>
委員 2 番	吉田	<p>項) 社会福祉費 目) 物価高騰対応重点支援事業費 事業名) 介護施設等外構整備事業 35,500千円 ①介護施設が町有地に建っている場所は全部で何か所あるのか。</p>

介護支援課長	高橋	<p>②今後外構工事を要する介護施設は全て公共事業で行う予定なのか。</p> <p>③事業の実施方法について他の方法は十分に検討されたのか、検討されたとしたらこの実施方法となった理由は何か。</p> <p>④舗装工事は次年度の計画となっているが、次年度の一括工事としなかった理由は。</p> <p>①介護施設及び事業所等で町有地に建っている民間施設は3か所である。</p> <p>②現時点で全て公共工事を行う予定はない。</p> <p>③本事業は町の介護施設用地である行政財産の整備を行うものであり、施設入所者及び地域サロン利用者などの転倒の危険性を危惧しているとの要請もあることから緊急的に進めるものである。</p> <p>④本来であれば当初予算に計上すべきところだが、緊急性及び地域サロンの利用等福祉施策の一環として町の介護施設用地である行政財産の整備を行うものとして6月定例会で補正予算として提案した。今後工事を進めるに当たり舗装工事が冬場に入ってしまう品質が確保できないということもあるので、舗装工事については8年度の予定としている。</p>
委員 2番	吉田	<p>④の回答に対してだが、事前に頂いた資料のスケジュールを見た中で、今、慌てて6月の補正に予算を計上して改良工事を行う理由は何か。令和8年度に一括でやった方がよいのではないか。</p>
介護支援課長	高橋	<p>現状、砂利を敷いているが、比較的大きな砂利のため、降雨の状況によって、水がたまる場所がある。地域サロンに通っている方たちがそこで転倒するリスクが高い。このほか、地域サロンに通う方で車で来る方もいるので、その場合の乗り降りの際に転倒リスクが高いということは開設当時から話があり、施設運営者と協議していた。その上で地域から転倒の危険性を危惧する声があり要請等も頂いたので、現時点で改良工事を行い、舗装も進めたかったが、冬場の工事になってしまうということで、この日程とした。</p>
委員 2番	吉田	<p>今の説明を聞いても、1年を越す理由が分からない。現状は砂利で、改良工事しても砂利である。その状態でどれほどその違いが出るのかということと、一冬越すことで、また、この改良工事を実施したところがまたやり直しになるように思う。よって、令和8年度の新年度予算で施工したほうが施設のためにも地域のためにもなるのではないか。</p>
建設水道部長	外石	<p>舗装化するに当たって、前年度に改良工事まで済ませておいて、次年度に舗装工事を行うことで、より早く整備が完了するため、このスケジュールとしている。</p>
委員 9番	小椋	<p>まず、工事関係について、先ほど吉田議員の質問の中であった改良工事を実施することによって、その段階で利用者の利便性や安全性が上がる効果があるのか。分割した場合と次年度で一括する場合、舗装が完成するタイミングがどれくらい違うのか半年違うのか何か月で済むのか。その場合、費用が高くなるのか安くなるのか。3点が工事関係の質問である。</p> <p>それ以外に6点質問する。</p> <p>①民間企業の施設整備を公費負担することとなるが、町として基準・条件・制限などはあるか。</p> <p>②町内の他の介護施設ではすでに企業の自己負担で外構整備を実施しているところもあるが、他事業者との公平性の確保についてはどのように考えているか。</p> <p>③今後、他の施設でも外構整備を計画するとしているが、対象はどの程度あり、いつ頃の実施を検討しているか。</p> <p>④今回整備した敷地は財産管理上どのような扱いになるのか。</p> <p>⑤地域利用と施設としての利用の想定を考えると、施設の設備として利用する頻度が高くなると思われるが、施設側との費用の折半や、交付金や補助金の形にするなど、他の方法は検討されたのか。</p> <p>⑥対象の町有地は事業者と賃貸契約を結んでいるのか。その場合、今回の外構工事の後、契約金額を変更するか検討は行ったのか。</p>

委員長 7番	横田	10:34 暫時休憩
委員長 7番	横田	10:35 再開
介護支援課長	高橋	<p>①緊急性及び地域サロンの利用等福祉施策の一環として介護施設が建つ町有地に係る対応としている。</p> <p>②民有地等に建設された民間施設に関しては事業者が外構等環境整備を実施することとしている。本事業は町の介護施設用地である行政財産の整備を行うものであり、施設入所者及び地域サロン利用者などの転倒の危険性を危惧しているとの要請もあることから緊急的に進めるものである。</p> <p>③現在、内容について調査中であるので必要に応じて早期で対応していきたいと考えている。</p> <p>④町有地で行政財産となる。</p> <p>⑤本事業は町の介護施設用地である行政財産の整備を行うものであるため、費用等に関する交付金や補助金といった方法は考えていない。</p> <p>⑥事業者からの行政財産の使用の申請に対し無償で利用許可している。現時点で外構工事の後の変更の予定はない。</p>
事業課長	佐竹	<p>工事の内容について、効果という部分だが、改良工事は、施設を建設したときに砂利を敷いている状況で、雨や春先の融雪の時にはどうしても泥濁化して水もたまり、車も埋まりやすくなる状況となる。改良工事を施工したときの効果は、基準に沿った深さまで路盤材を全て入替えるので、凍結という部分で泥濁化は起こりにくいこと、勾配も確保するので春先には水がたまりにくい状況になると考えている。</p> <p>続いて施工時期の関係だが、来年度に改良と舗装をまとめて発注した時の工期は、11月上旬頃になると考えている。今年改良を行って来年舗装のみを行ったときの工事の末はおおよそ8月末頃の予定である。</p> <p>続いて、一つの工事として改良舗装工事を出す場合と二つの工事に分けた場合の経費の比較については、二つの工事に分けたほうが高価になる。今想定している金額でいくと約60万円位高くなることが想定されるが、現在、工事費は毎年上昇し、1年間に約5パーセント程度上がっている。今回の3,550万円の工事を来年発注するとその時点で約180万円ほど高くなるという可能性もあるので、事業費では、1年でも早く発注したほうが経済的には有利と考える。</p>
委員 9番	小椋	<p>工事の関係については、2か月強早く出来上がり、かつ費用も同程度か若干安くなる可能性が高く、今年の内に改良工事を終了し、来年度にアスファルトを施工することで安全性も高まるという認識でよいのか。</p> <p>施設関係の再質問で、今後、別海町としては高齢者が利用するサロンや介護施設で危険な場所がある場合には、基本的には、民間施設は民間でやるのが原則だが緊急性も高く利用する町民の安全が守られる場合は今回のような対応もあり得るのか。それとも町有地以外でもこのような制度をつくるかどうかは別として、その安全性の確保を重視し整備する可能性もあると認識していいのか。</p> <p>もう1点は、今回、無償での貸借としていることで、別海町企業振興促進条例では3か年という年限があるが、そのようなことは特になく、施設側から町有地を使用する申請を受け、それに対して今回は公共的な役割が大きいことから利用料を免除するとして毎年行うのか、それとも年数は決まっているのか、仕組みを確認したい。</p>
事業課長	佐竹	<p>工事の関係については、委員の認識でよい。ただし、費用に関しては毎年物価の上昇や労務単価の上昇にはむらがあるので必ずしもということではないが、1年間に約5パーセント程度である。</p>
介護支援課長	高橋	<p>1点目の質問について、危険性や緊急性があった場合については、今回の対応も視野に入れて考えていきたい。民間民有地に建つ施設に関しても、これから新設する施設という予定は現時点ではないので、今後計画していく中では外構の部分も含め、補助金なども視野に入れ計画として進めていきたいと</p>

		<p>考えている。</p> <p>2点目について、この施設を設置するに当たっては町が公募を行い、公募の要件として、土地に関して、事業者が用意する場合の土地は事業者の管理とし、用意できない場合については町が指定する町有地とするとしている。今回、施設は町が指定する町有地を選択している。また、公募の要件として無償での貸借としている。1年ごとに内容を確認して進めている。</p>
委員 9番	小椋	<p>公募するときに、土地代について、町有地を使用する場合は無償という条件については理解した。申請に関し、使用料の金額について、積算方法や金額の記載はどのようになっているのか。</p>
介護支援課長	高橋	<p>申請を受け、使用許可を出している。金額等の記載はない。</p>
委員長 7番	横田	10:45 暫時休憩
委員長 7番	横田	10:46 再開
委員 13番	中村	<p><b>項) 農業費 目) 農業振興費</b></p> <p><b>事業名) 新規就農者育成総合対策事業 7,500千円</b></p> <p>就農後の経営発展に対する助成2戸分ということだが、対象となる農家のめどはたっているのか。</p>
農政課長	皆川	<p>年度当初の見通しでは、要望がなかったが、本年度に入って農協から2件の要望があった。事業の活用は確実にされるので今回増額した。</p>
委員 2番	吉田	<p><b>項) 商工費 目) 観光費</b></p> <p><b>事業名) べつかい割補助事業 31,470千円</b></p> <p>①補助事業全体の説明について</p> <p>②積算根拠及び昨年度との違いについて</p> <p>③短期就労支援事業利用の内容について</p>
商工観光課長	堀込	<p>①補助事業全体の内容についてだが、物価高騰の影響を受け、依然苦しい状況にある宿泊業や観光関連業種を支援するため誘客を図り、宿泊施設や飲食店等の町内企業の利用関係とつなげる施策として別海町観光協会が実施するべつかい割事業に対し補助を行うものである。具体的な事業の内容としては、町内の宿泊施設に宿泊する方に対し宿泊施設又は町内の対象店舗で使えるクーポン券を配布している。クーポン額は1泊1名に対し観光又はビジネスの利用者に対しては2千円、商工観光課で実施する短期就労事業の利用者に対しては5千円を配布する予定である。</p> <p>②積算根拠及び昨年度との違いについてだが、各宿泊施設の宿泊実績等から観光利用ビジネス利用1万5,119泊、短期就労支援事業として105泊、合わせて1万5,224泊を件数として見込み、先ほど説明したクーポン額を掛けた額3,080万円を交付見込額としている。加えて事業周知に必要なチラシ・ポスターの印刷やクーポン自体の印刷、それから取引等に係る手数料など67万円を事務経費と見込み合計3,147万円を予算として見込んでいるものである。</p> <p>また、昨年度との違いとしては、これまで宿泊に対する割引、それから町内の対象店で使えるクーポンの交付としていたものを、宿泊施設を含む町内対象店で利用できるクーポンの配布へと事業内容を変更している。これは昨年度までの制度ではビジネス利用の方が割引の対象外となっており、町内の宿泊施設等から町内を訪れる全ての方を対象とすることで幅広い誘客へとつなげたいなどの意見をもとに協会が制度の見直しを図ったものである。</p> <p>③短期就労支援事業の内容についてだが、短期就労支援事業は令和6年度から商工観光課で実施している事業で、旅行等で別海町を訪れた方が旅行期間に町内の事業者で就労することで人手が不足している町内企業を支援するとともに町内の企業を知ってもらうことで将来的な就労につながることを期待して行っている事業である。本事業を昨年度実施した結果、利用者の就労に当たってはその方の宿泊場所を就労先の事業所が確保することが条件となるので、利用したいと考えている</p>

委員 2番	吉田	事業所があっても宿泊場所を確保することが困難な場合という課題が明らかになった。このことからべつかい割事業と連携し、宿泊費用の負担を軽減することで町内企業の人材確保へといった効果へもつなげたいと考えて、観光協会と協議を行い今回の事業のメニューに加えていただいた次第である。
委員 2番	吉田	昨年度との違いについての部分で、今までは飲食店町内企業で使えたクーポンの内容が今年は宿泊にも使えるという説明だったと思うが、連泊したい人は何泊まで使用できるのか分からないが、今日泊って明日の宿泊にそのままクーポンが使えるという認識でよいか。
商工観光課長	堀込	昨年度のべつかい割についても最大7連泊を上限として補助を行っていた。これから観光協会のほうで予算が確定した後、改めて制度については精査を行うが、1泊につきクーポンを渡すということで、前回もクーポンはチェックアウトまで有効という形になっていたの、その連泊の最大の連泊までにするのかチェックアウトまでの有効とするのかということは今後また精査を図る必要があるが、1泊のみの期限となることはない。
委員 2番	吉田	<b>項) 消防費 目) 災害対策費</b>
委員 2番	吉田	<b>事業名) 地域防災センター改修事業 1,309千円</b>
総務防災・基地対策課長	岩口	非常用自家発電機整備工事の詳細な説明について 電気整備工事の内容だが、令和7年2月に実施した電気工作物の点検で指摘のあった非常用予備発電機の基幹整備。内容についてはエンジンオイル、冷却水、燃料の入替えの実施を推奨するとの報告があった。これらを交換する際に同時に交換することで工賃などが縮減できるよう、関連するオイルフィルター、燃料フィルター、冷却水のホース、サーモスタット、エンジンブロックヒーター、過給機プレフィルターを交換調整する。当該機械は設置場所が防災センターでいつ発生するか分からない災害時に避難施設で電源を確保するための機器であることから、早急に実施することで町民の安全安心につながると思っているため今回増額補正を行う。
委員 10番	外山	<b>項) 保健体育費 目) 保健体育総務費</b>
委員 10番	外山	<b>事業名) スポーツ振興補助事業 160千円</b>
生涯学習課長	立澤	増額理由について 令和7年度から別海型の部活動地域移行として、試行的に別海町中学校サッカー部の受入れを行う別海サッカー少年団に対して交付金の予算措置をしているが、別海中央中学校卓球部についても拠点校方式による実施体制が整ったことから、受入れ団体である別海卓球少年団への交付金を拡充するため増額補正をするものである。
委員 10番	外山	資料にスポーツ団体補助3団体並びに部活地域移行に関わる少年団の交付金とあり、今の地域移行について卓球少年団ということであったが、そのスポーツ団体の3団体についてはどのようになっているか。
生涯学習課長	立澤	3団体については別海町スポーツ少年団本部、別海町スポーツ協会と別海町中学校体育連盟の3団体となっている。
委員長 7番	横田	歳出終了。
委員長 7番	横田	総括質疑なし。
委員長 7番	横田	令和7年度別海町一般会計補正予算の質疑終了。
委員長 7番	横田	10:59 休憩
委員長 7番	横田	11:05 再開
委員長 7番	横田	令和7年度別海町国民健康保険特別会計補正予算 歳入 区分項ごとに審査する。
委員長 7番	横田	歳入質疑なし。

委員長 7番	横田	歳入終了。
委員長 7番	横田	歳出 区分項ごとに審査する。
委員長 7番	横田	歳出質疑なし。
委員長 7番	横田	総括質疑なし。
委員長 7番	横田	令和7年度別海町国民健康保険特別会計補正予算の質疑終了。
委員長 7番	横田	令和7年度水道事業会計補正予算
		歳入 区分項ごとに審査する。
委員 10番	外山	<b>項) 営業外収益 目) 他会計補助金 131,376千円</b>
		家庭、一般企業、農業者等のそれぞれの対象戸数(件数)及び金額について
上下水道課長	新堀	対象件数は、昨年度の実績から試算しており、概算だが一月で家庭用が5,310件、業務用が606件、営農用が930件、牧場用が75件、浴場用が3件の合わせて6,924件を見込んでいる。続いて区分ごとの減免の予定の金額だが、こちらも概算で、家庭用が1,407万円、業務用が2,425万円、営農用が9,141万円、牧場用が57万円、浴場用が10万円。合計1億3,040万円を見込んでいる。
委員長 7番	横田	歳入終了。
委員長 7番	横田	歳出 区分項ごとに審査する。
委員長 7番	横田	歳出質疑なし。
委員長 7番	横田	総括質疑なし。
委員長 7番	横田	令和7年度水道事業会計補正予算の質疑終了。
委員長 7番	横田	令和7年度下水道等事業会計補正予算
		歳入 区分項ごとに審査する。
委員長 7番	横田	歳入質疑なし。
委員長 7番	横田	歳入終了。
委員長 7番	横田	歳出 区分項ごとに審査する。
委員 1番	市川	<b>項) 営業費用 82千円</b>
		下水道賠償責任保険の加入の目的と今後の継続について
上下水道課長	新堀	下水道賠償責任保険の加入については、かねてから加入の検討をしていたが、本年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故等を皮切りに、その他陥没事故などの報道も相次ぎ、その影響は広範囲に及ぶ事例が多発していたことから、町としても早急に再検討を行い、関係者に対して補償などを確実なものとするを目的として今回加入することを判断した。また、保険期間については1年度単位で、来年度以降も下水道賠償責任保険を継続していく方針である。
委員 1番	市川	補償の内容などを分かる範囲で教えて欲しい。
上下水道課長	新堀	本町の下水道の管渠と呼ばれる部分が93キロメートル、ポンプ場処理場等が3万7,483平方メートルあり、これらを基準としている。内容としては財物損壊を伴わない使用不能損害を補償する特約等もつけて、合計保険の金額としては7万9,460円ということで1年間契約となっている。こちらについては事故等がなければ翌年度以降10パーセントずつ減額となり、逆に事故があった場合は翌年度若干上がる内容となっている。 今回加入した保険の内容については、身体賠償があり、保障としては、1名につき2億円まで。1事故につき5億円まで。対物補償については1事故につき1億円までとなっている。財物損害を伴わない使用不能損害を補償する特約としては1事故につき1,000万円まで。こちらについては免責額は無い。

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

歳出終了。  
 総括質疑なし。  
 令和7年度下水道等事業会計補正予算の質疑終了。  
 各会計補正予算討論・採決  
 令和7年度別海町一般会計補正予算（第2号）（町長提出議案第51号）  
 討論なし。  
 採決  
 異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

議案第51号 原案可決  
 令和7年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長提出議案第52号）  
 討論なし。  
 採決  
 異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

議案第52号 原案可決  
 令和7年度水道事業会計補正予算（第1号）（町長提出議案第53号）  
 討論なし。  
 採決  
 異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

議案第53号 原案可決  
 令和7年度下水道等事業会計補正予算（第1号）（町長提出議案第54号）  
 討論なし。  
 採決  
 異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	田村	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

委員長 7番 横田  
 委員長 7番 横田

議案第54号 原案可決  
 閉会挨拶

委員長 7番 横田	閉会 11:20
-----------	----------